

2007～2016

# 設楽町総合計画

概要版

森と水のちからと人の営みが調和する



「らしと出会いのまち



愛知県 設楽町



設楽町長  
加藤 和年

### ごあいさつ

設楽町は、「森と水のちからと人の営みが調和するくらしと出会いのまち」を将来像として、このたび「設楽町総合計画」を策定しました。

この概要版には、平成28年度までの10年間の主要なプロジェクトと平成23年度までの5年間の施策を掲載しています。計画を進めるにあたりましては、町民皆さんの積極的なご参加やご支援をいただきながら、全力を挙げて取り組んでまいります。

よろしくご協力をお願い申し上げます。

# 計画の基本理念

設楽町のまちづくりを進めるにあたって、次の5つを基本理念とします。



## 子どもから高齢者まで元気な健康・福祉のまちづくり

子どもからお年寄りまで、各世代における保健・福祉活動に力を注ぐとともに、住んで良かった、ここに住みたいと感じるまちづくり、住民の一人ひとりを大切にするまちづくりを進めます。



## 環境と暮らしを重視した人に優しいまちづくり

豊かな自然を活かした、環境と共生するまちづくり、人とその暮らしを重視するまちづくりを進めます。

## 活発な産業活動と交流により情報を発信するまちづくり

地域特性や資源を活かした産業の振興を図り、情報を発信するまちづくりを進めます。

## 自己実現を図る生涯学習・文化のまちづくり

生涯学習・文化活動を充実し、特色ある地域文化を守り育て、個性あるまちづくりを進めます。

## 住民参画と協働をもとに自立するまちづくり

あらゆる場面における住民の参画により、住民と行政とが一致協力して行政施策を推進するまちづくりのもと、自立する自治体を目指します。



# ゆとり・安心プロジェクト

このプロジェクトでは、愛知県下の市町村で一番人口の減少率が高い(平成17年国勢調査)設楽町において、子どもからお年寄りまでの各世代の住民が「住んで良かった」と実感できる、また、町外の人たちが「住んでみたい」と思えるまちづくりを目指します。

## 重点事業

- ◆小学校修了時までの医療費無料化
- ◆児童館・子育て支援センターの充実
- ◆清嶺・名倉保育園の改築
- ◆名倉小学校の改築
- ◆高齢者との世代間交流や親子の共同体験活動事業
- ◆設楽中・津具中と田口高校との中高一貫教育による連携強化
- ◆中学生海外派遣事業
- ◆特別養護老人ホーム改築の支援
- ◆葬祭センター建設の推進
- ◆高校生のバス通学費補助
- ◆新規就業・婚姻・婚姻の仲介・出産・住宅新築報奨金の交付
- ◆妊婦健診の無料化及び不妊検査費用の助成
- ◆つく診療所の運営
- ◆へき地中核病院における救急・周産期医療体制確立の推進
- ◆高齢者に対する通院や買い物のための足の確保及びデイサービス事業等介護サービスの充実



保育園児稚鮎放流



サモア独立国青年との国際交流



津具花祭り



町づくり報奨金交付式



田峯子ども歌舞伎

## 基本施策

### 健康で優しい安心福祉のまちづくり

施策	施策項目	現状	目標(H23)
保健・医療体制の充実	住民健康診査受診率	54%	60%
	機能回復訓練実施回数	年24回	年48回
	個別健康教室実施人数	年7人	年50人
地域福祉の充実	緊急通報システム設置台数	61台	90台
子育て支援の充実	子育て支援センター設置数	1か所	4か所
	清嶺・名倉保育園改築	—	平成23年度
高齢者施策の充実	シルバー人材センター作業受託件数	年500件	年550件
障害者施策の充実	乳幼児健診受診率(早期発見を目的)	90%	100%
社会保険制度の充実	国保一般被保険者分療養諸費用額(年間1人当たり)	262千円	260千円

### 個性を育てる教育文化のまちづくり

施策	施策項目	現状	目標(H23)
生涯学習社会の形成	生涯学習・文化講演会等参加者数	年345名	年365名
	図書室利用者数(田口、津具)	年7,184名	年7,500名
	図書の検索システムの構築	—	平成20年度
学校教育の充実	設楽町の副読本作成	旧町村単位で発行	平成20年度発行
	県立田口高等学校への進学者	60%(5か年平均)	65%(5か年平均)
青少年の健全育成	スクールカウンセラーの相談体制の拡充	各中学校に1名ずつ配置	小中学校の連携による相談体制の整備
生涯スポーツの振興	生涯スポーツ参加者数	年930名	年1,000名
	スポーツ施設利用者数	年47,215名	年49,000名
地域文化の継承と創造	文化財案内板設置	41か所	88か所
	文化財マップの作成	旧町村の物をコピー	新規作成(カラー)
	文化クラブ数	35団体	36団体
交流活動の推進	中学生海外派遣事業の一本化 交流市町村数	— 8市町村	平成19年度統一 10市町村



# うるおい・快適 プロジェクト

このプロジェクトでは、若年者層を中心とした住民ニーズに応じ、快適な住環境の整備を行うとともに交通の利便性を図り、設楽町に住んでもらうために必要な整備を進めます。



## 重点事業

- 生活圏、通勤圏拡大のための国・県道等、交通網の整備の推進
- 広域農道の早期全線開通
- 町道等の生活密着道路網の整備
- 町営バスや民間バス路線の運行体制の継続・維持
- 地上波デジタル放送の町内全戸受信
- 携帯電話不通話地区の解消
- 上・下水道料金の統一
- 水道未普及地域の解消
- 田口地区特定環境保全公共下水道事業
- 宅地造成
- 町営住宅整備
- 夜間離発着用ヘリポートの整備
- 消防設備、防災・防犯対策の充実
- 町内全域における自主防災組織の設立
- 地籍調査事業



テレビ共同受信アンテナ



広域農道笹暮トンネル



田口簡易水道浄水場



## 基本施策

### 潤いと快適な居住環境のまちづくり

施策	施策項目	現状	目標(H23)
土地利用の推進	地籍調査	—	平成20年度着手
道路網の整備	町道の改良率	61%	63%
	町道の舗装率	82%	87%
公共交通の確保	町営バスの利用者数	年24,217人	年24,500人
上下水道の整備	上水道の普及率	97%	98%
	特定環境保全公共下水道の整備	—	基本設計の作成
	農業集落排水施設名倉地区利用率	81%	90%
	農業集落排水施設津具地区利用率	71%	90%
住宅・公園・コミュニティ施設の整備	町営住宅の建設	—	1戸建て 8戸
消防・防災・防犯体制の充実	防火水槽の設置	225基	233基
	消防OB協力隊(仮称)の設立	—	2地区
情報・通信基盤の整備	携帯電話不通話地区の解消	8地区	0地区
	地上波デジタル放送への対応	—	町内全戸受信
役場本庁舎の建設	新設楽町役場本庁舎の建設着手	—	平成23年度



町営住宅(谷下団地)



消防操法大会

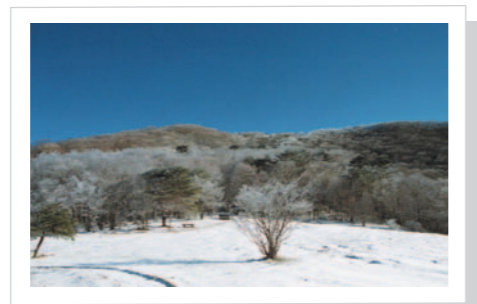


# ふれあい・協働プロジェクト

このプロジェクトでは、住民と行政、住民同士の連携を通じて積極的な参画を図ることにより、住民と行政が一致協力して行政施策を推進するまちづくりを目指します。また、土地の有効利用、自然とのふれあい、他地域の人たちや多文化との交流、自然エネルギーの利活用を図るとともに、特色ある地域文化を守り育て、個性あるまちづくりを進めます。



- 行政改革大綱・集中改革プランの推進
- 設楽町役場本庁舎の建設
- 指定管理者制度の活用
- 町ホームページの内容充実等を活用した情報の積極的な収集及び発信
- NPOやボランティア団体の設立・育成の支援
- 農地の集約化及び株式会社・NPO・生産法人等による耕作の促進
- 新規就農者に対する支援
- 滞在型農園事業
- 森林施業の効果的な推進
- 商業集積施設の建設の推進
- 民俗芸能文化センター・野外民俗博物館・休憩施設の整備
- きららの森整備
- ゴミの減量化の推進と生ゴミ処理機の普及
- バイオマス(エネルギー)の利活用の推進
- 自然エネルギーの利活用の推進



面ノ木園地樹氷

## 自然と生きる環境共生のまちづくり

施策	施策項目	現状	目標(H23)
自然環境の保全・共生・活用	環境学習の実施	不定期実施	年1回以上の実施
河川浄化、整備	河川の土砂の除去	—	10か所
森林の維持及び水源の保全	複層林の整備等保育事業	年 28ha	年 30ha
	間伐事業	年 100ha	年 120ha
循環型社会の構築	バイオマス(エネルギー)利活用の研究	—	平成20年度当初までに研究結果の報告
環境衛生対策の充実	生ゴミ処理機の普及	98基	122基
	可燃ゴミの減量化	1,700トン/年	1,500トン/年
	合併処理浄化槽の設置	245基	345基

## 活力あふれる産業振興のまちづくり

施策	施策項目	現状	目標(H23)
農業の振興	農地の集積面積	105ha	130ha
	荒廃農地への放牧件数	—	5件
	認定農業者数	22人	35人
	新規就農者数	17人	20人
	法人の耕作面積	5.5ha	20.0ha
	農道舗装延長	38.0km	38.8km
林業の振興	人材の育成(林業団体)	—	2人
	林道延長	141km	144km
	林道舗装延長	68km	80km
水産業の振興	入漁者数	年 47,823人	年 50,000人
商工業の振興	商店数の確保	78店	78店
観光・レクリエーションの振興	観光案内看板の設置・更新	7か所	12か所
雇用の確保と安定	新規就職者数	年 8人	年 10人



奥三河食彩フェスタしたら



農業体験

## 住民がつくる参画協働のまちづくり

施策	施策項目	現状	目標(H23)
コミュニティ活動の支援	コミュニティ組織の発足	7団体	10団体
定住対策の推進	空き家登録軒数	2軒	10軒
	山村の体験・交流事業の実施	—	年 1回
人権尊重のまちづくり	協議会委員等への女性の登用比率	17%	22%
住民と行政の連携強化	設楽町男女共同参画基本計画(仮称)の策定	—	平成20年度中
	地域づくり助成制度の創設	—	平成20年度までに
自立する自治体経営の確立	町税収納率(現年度分)	98.3%	100%
	職員の定員管理	—	10%の削減
	人事評価制度の導入	—	平成21年度



総合計画中学生議会



田口コミュニティわら細工教室

# 設楽ダムについて

## 21世紀の新しい水源地づくり

設楽町では、町域のほぼ中央に設楽ダムの建設が計画されています。設楽ダム建設問題の早期解決を図り、ダム建設のインパクトによる新たなまちづくりを目指します。

### (1) 国・県事業の推進

- 水没関係住民の生活再建対策及び残存者対策が確実に講じられるよう関係機関へ働きかけていきます。
- 水没する公共施設について、適正な公共補償の確保を図ります。
- 国道・県道の整備をはじめ国・県等が実施する事業の推進を働きかけていきます。

### (2) ダム関連事業（水源地域対策特別措置法による事業・豊川水源基金による事業等）の推進

- 国・県事業の進捗等に合わせて、町道・林道、下水道や簡易水道、集会施設等、地域住民の生活に直結する施設の整備を重点に、ダム関連事業を計画的に推進します。

### (3) ダム湖とその周辺環境の整備

- ダム湖とその周辺の良好な自然環境を保全し、ダム本来の機能を永続的に維持するとともに、利用可能な緑と水のオープンスペースを有効に活用し、町の振興を図ることを目的に、設楽ダム周辺環境整備を目指します。

### (4) 循環型社会を目指した資源の活用

- 新たに創出される緑と水の地域資源を活用する、循環型の新しい水源地づくりを目指します。

### (5) 上下流交流の促進

- 既存の交流の絆を強化するとともに、新たな交流・連携の絆の創出を目指します。



設楽ダム完成予想図（合成写真）



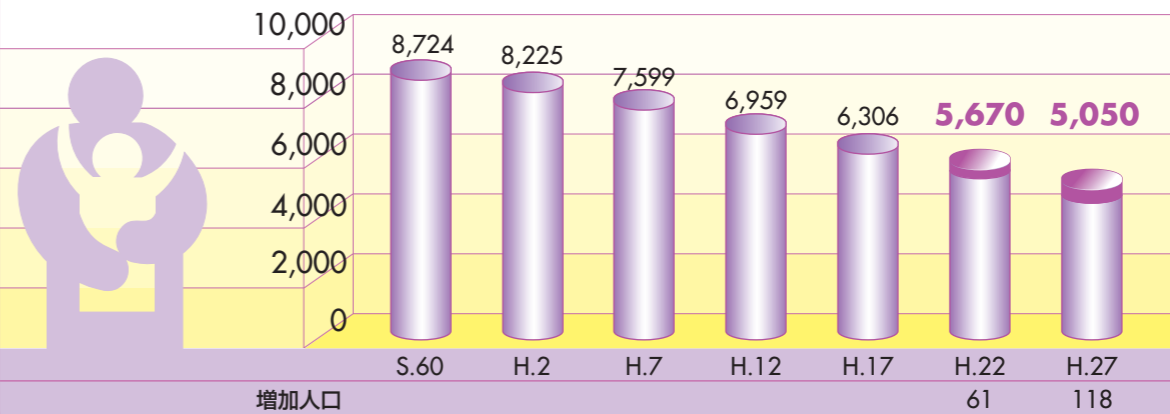
## 人口及び世帯数の予測



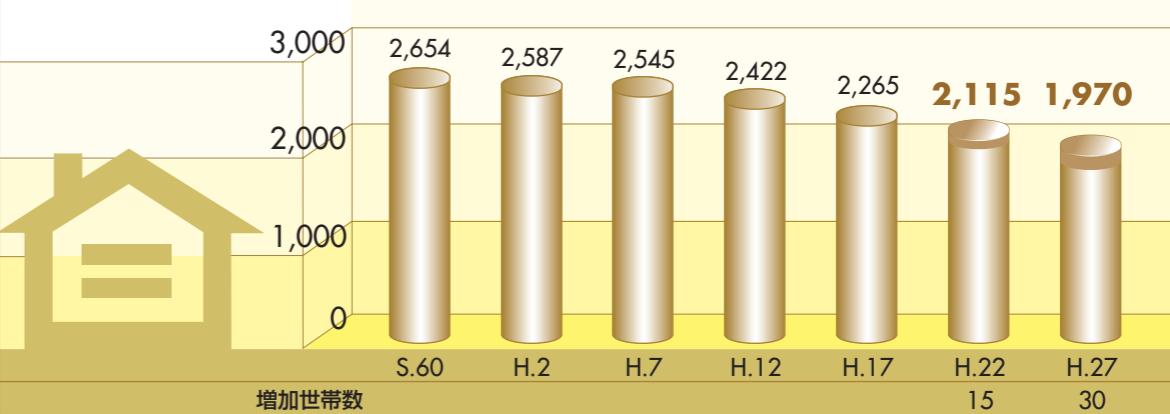
- ・旧設楽町と津具村が誕生する直前の昭和30年国勢調査人口は合計で16,268人でした。
- ・平成17年国勢調査では6,306人と50年間で約1万人の減少となっています。
- ・生活基盤の整備や宅地の造成等の定住促進策を積極的に展開します。
- ・設楽ダムの建設により、120世帯余が移転を余儀なくされるため、設楽町内に移転する施策を積極的に図ります。
- ・平成22年の人口は5,609人、平成27年は4,932人と推計します。
- ・人口減少を防ぐための施策展開により、目標人口を平成22年は5,670人、平成27年は5,050人に設定します。



### 推移人口及び増加人口



### 世帯数推移予測



平成17年までは国勢調査 平成22年、27年は予測

# 設楽町の将来像

## 森と水のちからと人の営みが調和する暮らしと出会いのまち

「森と水のちから」は、設楽町の豊かな自然を表します。「人の営み」は生産活動や生活基盤確立のための諸活動を表します。それらが地域の中で調和していく様子を示しています。「暮らしと出会いのまち」には、一人ひとりの暮らしが大切にされ、健康で幸せに生きることができ、出会いが活力の創造につながり、生き生きとしたまちづくりを進めるという意味を込めています。

### 町章



設楽町の頭文字「S」をモチーフとして、高原や山々、湖など地域の豊かな自然を表すとともに、歴史や文化を守りつつ未来を見つめ、協調発展する姿を表現しています。円はその活力集中力をも表しています。

### 町の木



#### 【ブナの木】

県下随一の規模を誇る段戸裏谷や面ノ木の原生林に自生するわが町ならではの樹木で、現代の環境保護のシンボルとも言えます。

### 町の花



#### 【シャクナゲ】

ホンシャクナゲとホソバシャクナゲの2種が分布する地域はとて珍しく、可憐で美しい薄ピンク色の花が特徴です。

## 設楽町民憲章

わたしたちは、美しい森と清流に育まれたこの設楽町で、歴史や伝統を尊重し、交流を深め、住みよいまちを築くため、ここに町民憲章を定めます。

- 豊かな自然を愛し、暮らしと調和するまちをつくります。
- 仕事に誇りと喜びをもち、活力あるまちをつくります。
- 心と体をきたえ、健やかで人に優しいまちをつくります。
- 知識と教養を深め、文化を育むまちをつくります。
- みんなで力を出し合い、自立するまちをつくります。

平成19年1月1日 制定

## お問い合わせ

■ 設楽町役場 〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字居立2番地  
TEL 0536-62-0511 (代) FAX 0536-62-1675

■ 津具総合支所 〒441-2601 愛知県北設楽郡設楽町津具字下川原5番地1  
TEL 0536-83-2301 (代) FAX 0536-83-2400

E-Mail : [kikaku@town.shitara.aichi.jp](mailto:kikaku@town.shitara.aichi.jp)